

鎌倉市告示第 265 号

鎌倉市芸術館の指定管理者を指定したので、鎌倉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則（平成 17 年 7 月規則第 11 号）の規定に基づき告示します。

令和 4 年（2022 年）1 月 6 日

鎌倉市長 松尾



1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
鎌倉芸術館	鎌倉市大船六丁目 1 番 2 号

2 指定管理者

鎌倉市長谷一丁目 5 番 3 号

鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体

代表団体 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団

理事長 森田 晃輔

3 指定の期間

令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで